

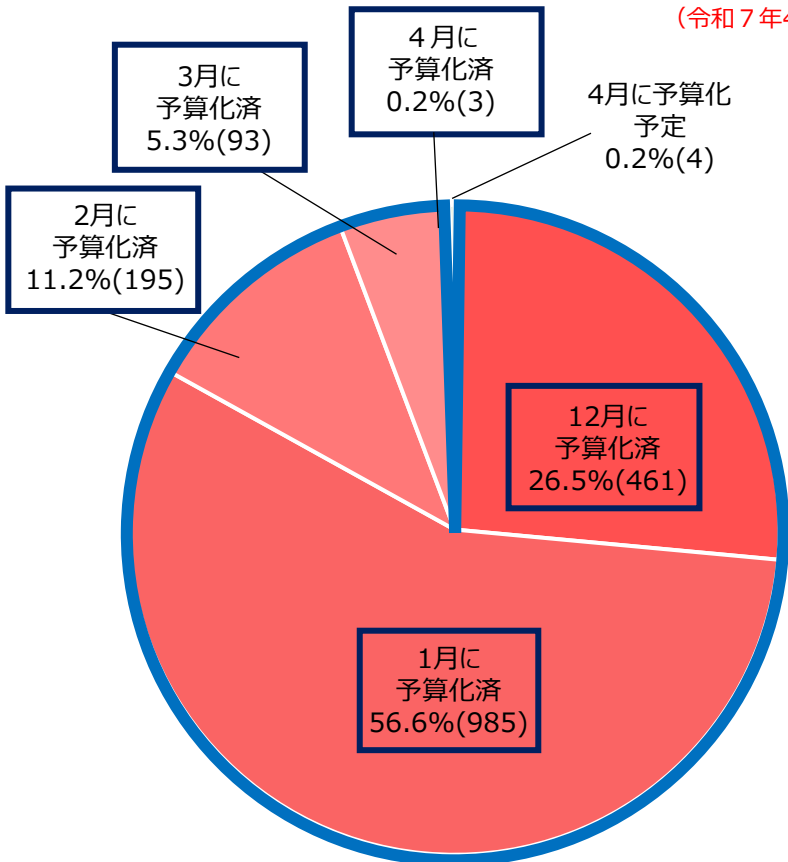
【R6補正 重点支援地方交付金】 低所得世帯向けの給付金(3万円給付・こども加算)

令和6年12月17日 令和6年度補正予算成立

事業の予算化に向けた状況

- 1月までに8割超、2月までに9割超、3月までにほぼすべての市区町村において予算化
- 4月までにすべての市区町村において予算化予定

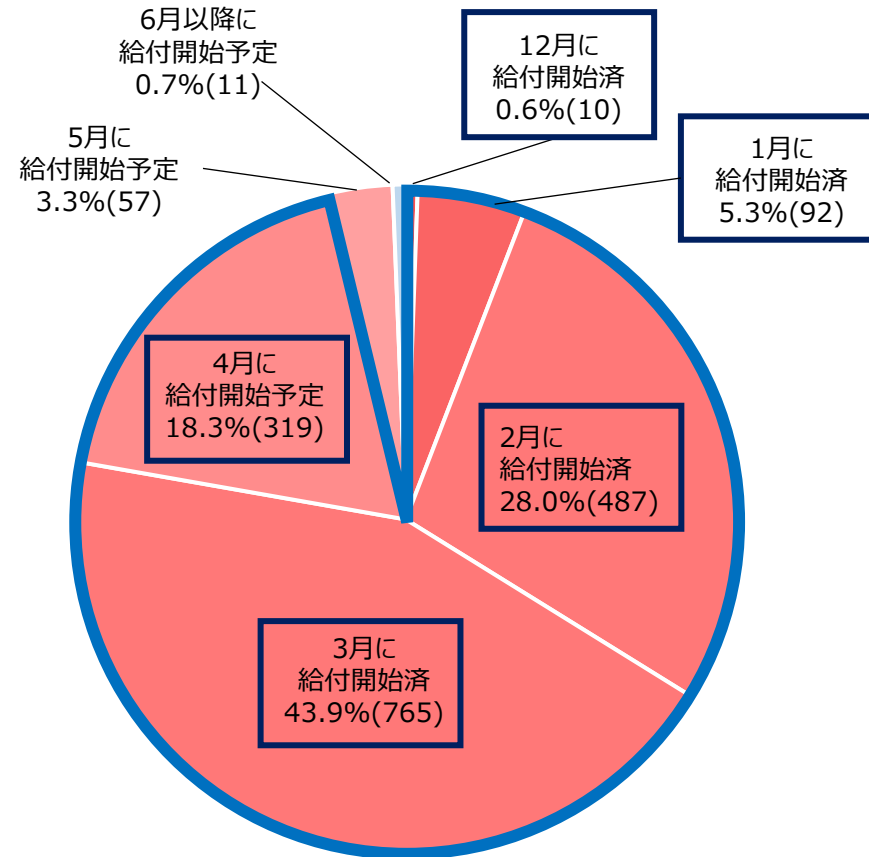
(令和7年4月4日時点)



給付開始時期

- 3月までに約8割の市区町村において給付開始済み
- 4月までに9割超、5月までにほぼすべての市区町村において給付開始予定

(令和7年4月4日時点)



※ 内閣府地方創生推進室において全市区町村にアンケートを実施して回答を求めたもの。

※「給付開始時期」は、事業実施により対象世帯へ支援が届き始めた時期。

【お問い合わせ先】

○制度の概要について

内閣府地方創生推進室 03-5253-2111

○お住いの自治体の取組について

お住いの自治体窓口へお問い合わせください